

新宿区教育委員会会議録

平成19年第9回定例会

平成19年9月7日

新宿区教育委員会

平成19年第9回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成19年9月7日(金)

開会 午後 2時01分

閉会 午後 2時30分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	熊 谷 洋 一	委 員	内 藤 頼 誼
委 員	木 島 富士雄	委 員	白 井 裕 子
教 育 長	金 子 良 江		

説明のため出席した者の職氏名

次 長	今 野 隆	中 央 図 書 館 長	小 柳 俊 彦
教 育 政 策 課 長	渡 部 優 子	教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫
教 育 環 境 整 備 課 長	小 池 勇 士	学 校 運 営 課 長	菅 波 健
副 参 事	山 田 秀 之	副 参 事	遠 藤 剛
生 涯 学 習 振 興 課 長	本 間 正 己	生 涯 学 習 財 団 長	小 野 寺 孝 次
		担 当 課	

書記

教 育 政 策 課 管 理 係 長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 査 査	伊 丹 昌 広
教 育 政 策 課 管 理 係	岩 崎 鉄 次 郎	管 理 係 主	

議事日程

報 告

- 1 平成20年度予算の見積もりについて（教育政策課長）
- 2 「新宿区立図書館基本方針 中間のまとめ」意見募集実施状況について（中央図書館長）
- 3 北新宿図書館の祝日休館について（中央図書館長）
- 4 北新宿社会教育会館の休館について（生涯学習振興課長）
- 5 その他

開 会

熊谷委員長 それではただいまから平成19年新宿区教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、木島委員にお願いいたします。

報告1 平成20年度予算の見積もりについて

報告2 「新宿区立図書館基本方針 中間のまとめ」意見募集実施状況について

報告3 北新宿図書館の祝日休館について

報告4 北新宿社会教育会館の休館について

報告5 その他

熊谷委員長 それでは本日は議案がございませんので、事務局から報告をお受けします。

報告1から報告4までについて一括して説明を受け、質疑を行いたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。はい、教育政策課長。

教育政策課長 私の方から平成20年度予算の見積もりについて報告させていただきます。

9月3日に平成20年度予算の見積もりについての副区長の依命通達がございましたので、これについて報告させていただきます。お手元に報告1とありますのでそれを見ていただけますでしょうか。平成20年度予算につきましては現在策定中の総合計画及び実行計画の初年度に当たるきわめて重要な予算であると。新基本構想素案に示した6つのまちづくりの基本目標達成に向けまして効果的かつ効率的な事業手法を十分に検討の上、新規事業の立ち上げや既存事業の再構築に積極的かつ総合的に取り組んでいかなければならないというふうになってございます。

18年度決算につきましては実質単年度収支が7年連続の黒字となっております。経常収支比率につきましても、74.4%となり非常にいい状況であるわけでございます。財政調整基金をはじめとする基金現在高も462億円となるなど、区財政は将来需要への対応力を着実に強化しつつあるということでございます。

一方でいろいろな問題がございまして、多方面にわたる財政事情に対応していくためには

限られた財源の有効活用と重点配分が必要であるということも言われているところでございます。したがって平成20年度、2ページ目になりますけれども、平成20年度予算につきましては から まで、区民の起点の発想による事業構築、2番目が区民の知恵と力が活きる参画と協働の取り組みの充実、3番目が地域力を高める取り組みの実践、4番目が緊要な課題への機動的、柔軟な対応、5番目が決算分析に基づく重点的、効果的な財源配分により、“新宿力で創造する、やすらぎとにぎわいのまち”の実現に向けて確かな一歩を踏み出す予算として編成するものとするということでございます。

今後の予算編成の主な日程でございますけれども11月2日に予算見積書を提出いたしましたして1月15日に予算内示があるということになってございます。以上簡単でございますがご報告させていただきます。

熊谷委員長 はい。それでは引き続いて中央図書館長の方から。

中央図書館長 それでは、報告の2に基づきまして「新宿区立図書館基本方針 中間のまとめ」意見募集の実施状況についてご報告いたします。

7月15日の広報、また図書館のホームページで基本方針の中間のまとめを発表いたしました。その結果、7月15日から29日の間意見募集を行い提出案件は総数で29件、提出者は9名でございました。そのうち記名された方が7名。また提出の方法ですが、メールの方が2名、ファクス送信が5名、直接持参が2名でございました。項目別の内訳はその記載の通りでございますが裏面の方で主な意見をまとめてありますのでご報告させていただきます。

9月4日の日に図書館の運営協議会が開かれまして、その中ではこの各意見につきまして図書館側の考え方を申し上げておりますので、主なものにつきましてご報告したいと思います。

まず最初に図書館の基本方針作成の背景、これにつきましては1件ほどご意見をいただきました。次に図書館サービスの方向性としまして複数館あるのだから開館時間、休館日を統一することなく利用者が選べるように館によって開館時間、休館日を変えたらどうかと。これについては図書館側としましては現在は情報システムのメンテナンスそれから配本車、職員の勤務体制、こういうような事情がございます。ただこれについても開館時間、開館日時を今拡大することを工夫していきたいというような答弁をさせていただきました。それから開館時間を9時にしてほしいということにつきましては、平成21年度から23年度にかけて順次開館時間を9時にしたいということでご報告いたしました。

次に都の図書館改革の具体的方策は都民不在の方策、新宿区らしい独自の基本方針を求む。

これにつきましては都立の図書館改革の具体的方策は、貸し出しを減らして課題解決型図書館の方向性、こういう2点、大きな2点が読み取れます。新宿区は特に地域資料を充実させながら従来どおり貸し出しにも力を入れて、なおかつ課題解決型の図書館を目指すということでご報告させていただきました。

次に23区の図書館長に司書の有資格者がいない。図書館には司書の職員を配置してほしい。これにつきましては職員は司書の資格を持つことが好ましいことですが、行政マンの視点で区全体のマクロ的視野から計画するのも必要です。また地域情報にも精通しなければなりません。ただ新宿区全体としましては司書資格を持つ職員は非常勤職員を含めて全体134名のうち65人、比率にしますと48.5%になっています。また毎年新たに司書資格者を養成しております今年度も3名ほど新たに司書資格を取得する予定ですので、そういう職員を配置して極力専門性を維持したいということで答弁させていただきました。

次にこの図書館サービスの方向性につきましては合わせて6件のご意見がございます。

次に従来からのサービスの充実。これにつきましては5件ほどご意見をいただきました。主なものとして、バランスの取れた蔵書構成とは何か、除籍・廃棄基準はあるのか。これにつきましては、バランスの取れた蔵書構成とは分野別バランスのことと考えております。蔵書スペースは限られていますので重要なことだと考えています。除籍・廃棄基準につきましては図書の除籍廃棄要綱、新宿区立図書館視聴覚資料の除籍廃棄に関する取扱基準がありますので、これに沿って選書または廃棄をしていることでございます。

それからこれからの情報センターサービスにつきまして。これにつきましては4件ほどご意見がございました。その中では例えば図書館を地域の情報拠点として位置づけた点はよいと思う。ぜひ実現してほしい。それからデータベース化は賛成だが極端なIT化は反対。図書館の意義は紙ベースの図書の常備である。これにつきまして図書館側としましては極端なIT化をするわけではなくて、紙ベースの図書の常備も大切にしていきたいというふうに考え方を述べております。

次に図書館環境の整備でございますが、これにつきましては11件ほどご意見がございました。まず一部民間委託や指定管理者制については、開館時間などの利便性が向上するならば積極的に取り入れてほしいが、その際には業者をよく選定し、窓口担当者の教育研修をきちんと行うところにしてほしい。これについては一部民間委託それから指定管理者制にする際には業者をよく選定すると共に窓口担当者の教育研修、これをきちんと行うところ。こういうような業者を選定したいと。

次に民間委託指定管理者の導入に反対する。他区の導入の理由は経費の削減が主で専門性や政策的決断を必要とする仕事は実際職員の仕事であると。これについても他区の民間委託指定管理者導入の理由は経費の削減という現状はともかくとしましても新宿区では限られた財源の中でいかにサービスを拡充していくかが主眼で考えております。専門性や政策的決断を必要とする仕事は実際職員の仕事であるのはもっともであり、その意味でも中央館は職員中心で構成したいと考えております。

それから地域の情報交差点としての位置づけを評価する。委託や指定管理者制度は利用者の図書館に対する信頼を生まないと思うので、経費削減のための導入は反対する。これにつきましても経費削減につきましても委託や指定管理者制度は、利用者の図書館に対する信頼を生まないというご意見はもっともでございます。ただあくまでもサービス向上のためによく吟味しながらこの制度を導入していきたいと考えています。

それから地域館を廃止してインターネットによる予約図書の貸し出し、返却のみを行うコーナーにしないように望むと。これについても新中央図書館の規模や機能を検討した上で、区全体として地域館の配置や本の受領返却についても考えていきたい。

その次に耐震補強工事の経費と仮移転の経費はどのくらいかかるのか。また耐震診断の結果の総合所見と構造耐震指数、I S 値はどのくらいなのか。また現中央図書館の耐震補強工事を最低限実施すべきである。この意見に対しましては耐震補強工事の経費と仮移転の経費は約8億円ぐらいかかります。また耐震診断の結果、総合所見は耐震性に問題ありとしています。構造耐震指数、I S 値は基準値を下回る0.6以下。構造上南北の揺れに弱くI S 値が低いと。ただ鉄筋鉄骨コンクリートづくりということで一般的に脆性破壊、いわゆる一瞬にして壊れてしまうような脆性破壊は発生しにくいと。一遍に倒壊するおそれが小さいといわれています。このことから5、6年後の新中央図書館の建設移転を考慮しまして、現中央図書館の耐震補強工事については慎重に検討していきたいと考えています。

次にICタグを使つての自動貸し出し機の導入など、省力化には賛成するが予算削減のための民間委託には反対すると。これにつきましても限られた財源の中でのサービス拡充ということで民間委託や指定管理者を考えていきます。

それから各区でも続々と新中央図書館をオープンしている。新宿区も長期的展望を持って新中央図書館の設置を決断すべきである。これは具体的に23年4月以降に旧戸山中学校の跡地に新中央図書館を建設予定ですと。というような形で図書館運営協議会の方では回答をしていくこととございます。

これらについては5番目でございますが、結果の公表としまして今後9月4日の図書館運営協議会、それから10月の図書館運営協議会、それから図書館の基本方針策定委員会、これらの審議を経て公表する予定であります。

9月4日の図書館運営協議会において意見がいくつか出ております。1つは図書館の基本的なところは専門家で運営してほしい。開館時間やその窓口の機能だけではなくて図書館の機能としての質の高さを求めていくべきではないかと。IT化だけではなくてアナログを残してほしい。こういうようなコミュニケーションを果たしてほしいと。

それから予算削減ではないかというご意見もいただきましたが、これについては先ほど申し上げましたような中身で、図書館の運営経費が年間14億から15億。これらをベースに財源配分のシフトであると。いわゆる人件費からICタグ、それからインターネット、こういうような活用の方にシフトし、今後はこの経費、図書館運営経費についても新たに中央館の建て替え等で拡大していくということで、決して予算削減ではないというようなことを答えております。

続きまして3番目もよろしゅうございますか。

〔はいの発言〕

中央図書館長 それでは報告の3でございます。北新宿図書館の祝日休館につきまして。これは建物の施設機器法定点検業務ということで、北新宿が入っています保育園、それから児童館、それからことぶき館、あわせて当日館内の立ち入りが禁止されているとうことで北新宿図書館を休館するものでございます。休館予定期間は9月24日月曜日、それから11月23日金曜日、それぞれ祝日の日でございます。

これについて4番でございますが休館による代替措置を考えております。当該週の休館が続くということで、従来9月20日木曜日が図書整理日ということで休館でございますが、あわせて24日25日と休館になってしまうということで木曜日、20日木曜日については開館し、この図書整理日を25日の週休日の方にずらすということで、この週においては2日間の従来の木曜日火曜日の休館を月曜日火曜日の休館ということで、休刊日の数を増やさないという対応をしたいと。周知方法としましては区の広報の9月5日号、それから11月5日号に掲載します。その他につきましては記載の通りでございます。以上でございます。

熊谷委員長 はい、ありがとうございました。それでは、生涯学習振興課長。

生涯学習振興課長 はい委員長、生涯学習振興課長です。私から北新宿社会教育会館の休館についてご報告いたします。ただいま報告3でありました北新宿図書館とこの北新宿社会教

育会館は同じ建物の中にございます。ということで同じ趣旨で休館をするということでございます。

2番の休館日ですが先ほどの北新宿図書館では9月24日月曜日は休館となっておりますが、これにつきましては北新宿社会教育会館はもともと第4月曜日、月1回は休館日となっております。それが9月24日月曜日は第4月曜日ですので、これはもともと休館ということで記載されておりません。以上で説明を終わります。

熊谷委員長 はい、ありがとうございました。説明が終わりました。まず報告1についてご質疑のある方はどうぞお願いをいたします。

平成20年度予算の見積もりについていかがでしょうか。はい、内藤委員お願いをいたします。

内藤委員 これはまだ総論の段階だね。教育関係予算でめり張りをつけていただきたいことと、これぞという方針、施策を予算編成過程で改めて審議した方がいいと思います。

熊谷委員長 はい、教育政策課長どうぞ。

教育政策課長 今のことにしましてはしかるべきときにご意見を伺うような形でまたお話をさせていただきたいというふうに考えてございます。

熊谷委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようでございますので、それでは報告2についてのご質問をお願いしたいと思えます。「新宿区立図書館基本方針 中間のまとめ」という、それに対する意見募集の実施状況ですけど、いかがでしょうか。はい、内藤委員お願いをいたします。

内藤委員 図書館の機能、貸し出し業務の充実であるとか問題解決型の図書館であるとかそういう機能、中央図書館を中心にして各図書館でいろいろ努力しておられることはわかるんですが、バランスの取れた蔵書構成、分野別、これはどうなんでしょう。実態的に館によってですね、例えばこの館は児童関係の図書の需要が非常に大きいとか、そういった館ごとの特色というのはだんだん出てきているのでしょうか。

中央図書館長 はい。例えばこども図書館の場合には単的に児童書中心になっていますが、それ以外にも地域館によっては例えば戸山図書館においては視覚障害者サービスを中心に考えておりますのでそういうような関係の資料が多いとか、角筈図書館においてはビジネス支援ということでそちらの図書の充実を図るなど、いろいろ地域においての特色もございます。ただ我々としましては毎週1回選書会議を地域館の担当者を含めて会議をしておりますので、その中で総合的なバランスはとらえたいというふうに考えています。

熊谷委員長 はい、白井委員お願いをいたします。

白井委員 意見募集の図書館サービスの方向性の中で、開館時間を9時にしてほしいという要望があるんですけども、現在は10時ですよ。ほかの区との関係ではどういう状況なんですか。

熊谷委員長 中央図書館長。

中央図書館長 はい。実は新宿の場合には中央館が昭和47年に開館したときから10時8時という構成をしています。逆にほかの23区の図書館は9時5時の開館時間ということで、これまでの流れの中で9時にスタートして5時を6時7時と延ばしてきている。新宿の場合には10時8時を中央館は基本に考えておりましたので、どうしても10時のスタートになってしまったということで、23区の中では昨年度までは新宿のみが10時でほかは9時というような状況でした。ただ今年千代田区が開館しまして夜の10時までということもございますので、朝10時からということで1時間ずれたような経過がございます。

白井委員 はい。どうも。

木島委員 いいですか。

熊谷委員長 はい、木島委員お願いをいたします。

木島委員 その他のところで住所不定者が滞留することが多い。これは確かに時々そういう意見が出ますよね、利用者から。これをいい何か解決策というか、なかなか難しいところなんですけどそれについてはどのような。

熊谷委員長 中央図書館長。

中央図書館長 これにつきましては生活福祉課とも共同して、NPOにつなげることができないかということで試みたところでございます。ただやはりNPOの方も図書館の中でというよりも図書館の周り、周辺そういう中で声をかけていきたいということで1日周辺で声をさせていただいたんですが、なかなか思うような形では展開できなかったということでございます。

熊谷委員長 ほかによろしいでしょうか。はい、じゃ白井委員お願いいたします。

白井委員 はい。今の対策に関してなんですが、例えば新宿区民に優先的に使えるというような形の図書館の利用方法を考えるとかっていうのはないでしょうかね。例えばこのあと旧戸山中の所にできるといった場合に、私もそっちの方ですけどその大学生とかが使うとかいう形で、それは大変好ましいとは思いますが区民の利用が妨げられるという形になると多分不満も出てくると思うのでその辺はどうでしょうかね。あんまりそれは危惧でそれほ

どの利用はないですか。

熊谷委員長 はい、中央図書館長。

中央図書館長 実は今の中央図書館も周辺に予備校があった時期は、予備校生が大分閲覧席を利用しているというような実態がございました。でもその中で社会人席という席を設けたような経過がございますので、旧戸山中学校においても危惧されるのは、隣に早稲田の理工学部がございますのでそういった意味ではその辺、どのような機能または構造を持つかによるんですが、その辺は配慮することも当然考えられるかと思えます。

熊谷委員長 それではほかにご質問がなければ次に報告3についてご質疑をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは特にないようでございますので、報告4についてはいかがでしょうか。何かございましたらお願いをしたいと思います。これについても特にご質疑がないようでございますので、他にご質問がなければ本日の日程で報告後その他となっておりますが、事務局から報告事項がありますでしょうか。

教育指導課長 委員長、教育指導課長です。

熊谷委員長 はい。

教育指導課長 昨日から本日にかけましての台風9号による公立学校への影響についてご報告申し上げたいと思います。

昨日でございますが、小学校で7校若干時間を繰り上げて下校してございます。これは木曜日は5時間目が終わった後、小学校において4年生から6年生にかけてクラブ活動を実施すると。教育課程内のクラブ活動でございますけれども。ということがあったわけでございますけれども、それをカットして下校させたというものでございます。

本日の対応でございますが小学校で7校、中学校で6校、養護学校1校、そして幼稚園で3園、合わせまして17校・園で1時間から2時間程度時間を繰り下げて登校させるというような措置をとってございます。なお昨日から本日にかけましてこの台風の影響によりまして、いわゆる授業等と教育課程におけるトラブル等々は今のところ連絡は入っておりません。以上でございます。

熊谷委員長 はい、ありがとうございました。今ご報告をいたしました台風による小・中学校、養護学校ならびに幼稚園に対する措置について何かございますでしょうか。

これは全校ではなくて7校とか6校とか、その辺はどういう形で決められたのか、あるいは各当該校からの要請によるのか、その辺をちょっとご説明いただけますか。

教育指導課長 はい。法律によりまして学校の始業終業時刻は校長が決めることになってございますので、私どもといたしましては統一してこうするというようなことは指示は出しておらないということでございます。ということで学校ごとにとということになったということでございます。以上でございます。

熊谷委員長 ありがとうございました。そうすると校長が始業時刻終業時刻を決めてそれを教育委員会に報告すると。こういうふうに理解してよろしいですか。はいわかりました。ほかにはございますでしょうか。

特に新宿区においては台風の影響が特になかったということで、不幸中の幸いといってよろしいんでしょうか、本当にありがとうございました。

それではその他に特にないようでございますので、報告事項は以上で終了といたします。

閉 会

熊谷委員長 本日の教育委員会は以上で閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後 2時30分閉会